

令和3年度 岐阜県よろず支援拠点コーディネーター 募集要領（高山市勤務）

1 募集内容等

- (1)募集分野等 岐阜県よろず支援拠点コーディネーター 若干名
- (2)活動内容等

岐阜県よろず支援拠点チーフコーディネーターを補佐し、岐阜県よろず支援拠点に相談のあった中小企業、小規模事業者等の課題解決のための専門的な助言・指導を行います。

2 資格要件等

◎以下の資格要件の全てを満たすこと

- (1)コミュニケーション能力に優れ、岐阜県内中小企業への支援に熱意があり、親身に対応できる方
- (2)以下の分野について、専門能力を有し、企業からの相談等に対して迅速に対応・解決できる方
 - ①経営改善、事業計画の策定
 - ②販路開拓、売上拡大、ブランド構築
 - ③現場改善、生産性向上
 - ④起業・創業
 - ⑤WEBデザイン、ECサイト構築
 - ⑥法務、税務、会計、人事、労務 等
- (3)自家用車を運転して岐阜県内（特に飛騨地域）を企業訪問し、業務遂行が可能な方
- (4)パソコン（Excel、Word）、インターネット、メールを活用して業務遂行が可能な方

●次に該当する方は応募できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人
- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

3 選定方法

- ・一次審査（書類審査）及び二次審査（面接審査）により、採用を決定します。
- ・一次審査（書類審査）の結果は、文書にて連絡を行います。
- ・二次審査（面接審査）は、令和3年2月26日（金）に行う予定です。
（旅費等は自己負担となります。）
- ・二次審査（面接審査）の日時・場所等は、一次審査の結果連絡時にお知らせします。
採用内定は3月上旬になります。

なお、本公募は、令和3年度予算において、令和3年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）が予算化された上で、当センターが中部経済産業局から当該事業を受託することを前提としておりますので、受託できない場合は、内定取

り消しとなります。

4 委嘱条件

- (1)報酬 日額：25,000円
 - ・その他手当の支給はありません。
 - ・報酬の計算期間は、毎月末日までの期間とし、翌月21日に支給します。
- (2)勤務日 1～2日／週程度で勤務日を指定します。
- (3)勤務時間 8：30～17：15（休憩時間 12：00～13：00）
- (4)委嘱期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（予定）
- (5)勤務場所 高山市天満町5-1-25 飛驒地域地場産業振興センター内
岐阜県よろず支援拠点高山サテライト相談窓口
- (6)旅費 出張時における旅費は当センターの規定に基づき別途支給

5 応募手続き及び受付期間

(1)応募手続き

「履歴書」と「小論文」を下記送付先に郵送（簡易書留）してください。

ア「履歴書」

- ・必要事項を履歴書作成要領に従って記入し、写真貼付欄に最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm×横3cm）を添付したもの
- ・書式は、(公財)岐阜県産業経済振興センターのホームページからダウンロードして、ご利用ください。

イ「小論文」以下の項目を中心に1200字以内で記したもの

- ・あなたと岐阜県内中小企業との関係について
- ・あなたが考える岐阜県内中小企業への支援のあり方について
- ・あなたがこれまでの経歴、実績に基づいてできる中小企業支援について
（A4判縦方向・横書き 題名その他は自由）
- ・冒頭に表題と氏名及び「岐阜県よろず支援拠点応募」と記入してください。

(2)応募書類受付期間

令和3年1月18日（月）から令和3年2月10日（水）17:00まで【必着】

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※応募書類受付期間中に応募がない場合は、受付期間を延長する場合があります。

(3)応募書類送付先・問い合わせ先

(公財)岐阜県産業経済振興センター 岐阜県よろず支援拠点 荻谷、中島
〒500-8505 岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館10階
電話：058-277-1088